株式会社佐藤工務店 行動計画

社員が仕事と家庭の子育て、介護等を両立できるように支援し、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和5年3月1日~令和10年2月28日までの5年間
- 2. 計画内容

目標1:所定外労働を削減するために、ノー残業デーを設け実施する。

<対策>

●令和5年3月~ 所定外労働の現状を把握

社員へのアンケート調査、検討開始

ノー残業デーの実施

毎月、社員への周知

目標2:年次有給休暇の取得向上を図る。

<対策>

●令和5年4月~ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

調査結果に基づき、定期的に社員への周知

目標3:子供が産まれる際に特別休暇5日の取得を導入する。

<対策>

●令和5年4月~ 社員へのアンケート調査

調査結果に基づき、制度の導入を図る。